

市内では、現在、住民のボランティアによる自主防犯活動団体が17団体あり、児童の登下校時の防犯パトロールなど、地域に密着した防犯活動を行っています。

このような地域の防犯活動を支援するため、岡山県では、昨年9月、自主活動団体支援のための補助金が創設されました。市としても県と協力して自主防犯活動団体の活動を財政的に支援していきます。

行政評価を行い事業を見直し

行政評価を今年度実施し、各事業の見直しを行いました。事務事業評価は、189事業

望んでいます。19年度は、援助を受ける側と行う側について、両者の仲介の役割を担うファミリーサポートセンターを開設します。センター事務局は、当面、邑久保育園内の子育て支援センターに設置し、推進を図っていきます。

障害者総合在宅支援施設整備事業の工事着手

障害者総合在宅支援施設の整備事業は、19年度でいよいよ工事に着手する運びとなりました。当事業については、三位一体改革や障害者自立支援法の施行に伴う関係法令の改正で、事業主体の変更など当初の計画から大きく変わることになりました。今後の予定は、19年度早々に市の事業として、水路・調整池などの整備を含む造成工事を行います。

その後、補助金の内示を待つて社会福祉法人において、20年4月の開所に向けて施設の建設に着手する予定です。

を抽出して評価。二次評価後の結果は、拡大3事業、継続91事業、見直し89事業、休・廃止6事業となりました。次に、補助金は111事業評価し、存続56事業、見直し47事業、廃止8事業でした。これらの結果は、19年度当初予算に反映させ、17年度決算と比較して約8、400万円の一般財源削減となりました。

瀬戸内市国際交流推進協議会を設置し交流を図る

国際交流・国際貢献事業につき、今後市民と行政が一体となった取り組みを推進するため、新たに瀬戸内市国際交流推進協議会を平成19年度から設立します。

昨年度に友好交流協定を締結した大韓民国密陽市との市民レベルでの交流や、これまでの交流事業に加え国際貢献へと広げていきたいカン



平成18年1月に市内の中学生たちがカンボジア国際交流事業に参加。現地の子どもたちと交流を深めました

ボジア派遣・受け入れ事業などの推進役として大いに期待しています。

市内全域で放課後児童の受け入れが可能に

放課後児童の安全と健全育成を進めていく観点から、各小学校区で放課後児童クラブの設置を進めています。19年度から今城小学校区でも新たに開設することになり、市内全域で放課後児童の受け入れが可能になりました。

また、邑久小学校区のゆめっ

高齢者の雇用の場として、シルバー人材センターが法人化

シルバー人材センターは、旧3町においてミニシルバーとして活動していましたが、平成17年7月1日に瀬戸内市シルバー人材センターとして一本化されました。現在は会員数も増え、高齢者の雇用の場としての役割を担っています。

しかし、法人格を持たないことから、職員の待遇面や資産の保有などにおいて、制約を受けながら活動していました。18年度で法人化の諸準備を進め、事務所機能の充実など準備も整い、2月16日に設立総会が開催されました。

県へ法人化の申請を行い、岡



高齢者の活動拠点となるシルバー人材センター（邑久町箕輪）

山県内16番目の法人格を有するシルバー人材センターになる予定です。

今後、団塊世代の退職者の急増が想定される中、そうした人たちの活躍と健康保持、さらには地域社会へ寄与する組織として期待しています。

メタボリック症候群の予防のため取り組みを強化

18年度の基本健康調査の結果、受診者数3、871人中、太り気味・太りすぎ1、046人で、全体の27・1%（17年度県平均26・7%）との結果が出ています。

特に肥満の割合が高いことから、高血圧、高脂血、糖尿病を併発している状態、いわゆるメタボリック症候群の予防のために、個々のニーズにあった生活習慣を見直すための健康教室「スリム教室」や、保健師・栄養士による訪問指導など、これまで以上に取り組みを強化していきます。

また、特定高齢者把握事業については、18年度から実施している「おたっしや健診」を引き



放課後児童クラブの開設で、児童たちは安全に過ごせます

こクラブ、国府小学校区の国府ひまわりクラブは、入所児童の増加で、施設スペースに支障をきたしている状況です。20年度の補助事業で施設整備を行い、関係者の要望に添えていきたいと思っています。

ファミリーサポートセンター開設準備

18年度で援助を行う側の保育サポーター養成講座を、実施してきました。養成講座は、10回の講座を開催し、28人が継続して受講。そのうち20人が、センター立ち上げ後の会員登録を志



体操を取り入れたゲームを行う健康教室

続いて実施します。支援が必要となる前の高齢者にも、生活機能が低下しないよう個別面接などを行います。そして、寝たきり予防のための筋力アップ教室、転倒予防教室を各地域で実施していきます。

70歳未満の国保高額療養費支給方法が変更

同じ月内の医療費の自己負担が高額になったとき、申請をして認められると、限度額を超えた額が高額療養費として、後日支給されていました。

この高額療養費の支給について、平成19年4月1日から70歳未満の人が入院したとき、国民